

ハーバーマスの「言語論的転換」 は教育学に何をもたらすか？

— 予備的考察 —

教育哲学教育史研究室 太 田 明

Was leistet die Habermas'sche "linguistische Wende" für Pädagogik ? — Eine vorbereitende Betrachtung —

Akira OHTA

In der BRD hat die kritische Theorie der Frankfurter Schule die erziehungswissenschaftliche Diskussion und die pädagogische Praxis sowie die bildungspolitische Reform der letzten zwanzig Jahre, insbesondere von dem Ende der 60er bis zum Anfang der 70er Jahre, entscheidend beeinflusst. In bewußter Aufnahme wesentlicher Grundzüge kritischer Theorie orientierte sich die Erziehungswissenschaft am Leitbegriff der Emanzipation, individueller- und gesellschaftlicher Mündigkeit. Hinter dieser pädagogische Rezeption der kritischen Theorie stand Jürgen Habermas und seine Theorie der Gesellschaft.

Seit Mitte der 70er Jahre doch formierte sich eine Gegenbewegung, die im Rahmen der politische 'Tendenzwende' zunehmend an Gewicht und Boden gewann.

Aber eben in dieser Zeit hat Habermas versucht eine 'paradigmatische Wende' der Grundlage der kritischen Theorie, bzw. die 'linguistische Wende' auf den kommunikativen Handlungsbegriff. Statt des Scheitern der pädagogischen Rezeption der kritischen Theorie meine ich, daß die Habermas'sche 'Theorie des kommunikativen Handelns' zur kommenden pädagogischen Theoriebildung beitragen kann.

In dieser Abhandlung also, thematisierend einige Begriffe über dem kommunikativen Handeln, betrachte ich die Habermas'sche "linguistische Wende", ihre Bedeutung und Probleme für Pädagogik.

目 次

—はじめに—課題の設定—

I 「言語論的転換」

II コミュニケーション行為と合理性

III 普遍的遂行論からコミュニケーションを介した規範性へ

—おわりに—若干の考察—

—はじめに—課題の設定—

西ドイツの社会学者ユルゲン・ハーバーマスは教育学を専門とする研究者ではないが、その仕事は60年代以降常に教育学に大きな影響を与えてきた。例えば、「(アドルノの)否定の弁証法の教育学の考え方への直接の受容ではなく、その引き受けと継続、ないし人間学的-社会的な考え方の転換と構想は、教育学の理論形成に特筆すべき、また論

争の価値あるモデルを提供した」(Blass ; 1978a, S. 132)と評価されている¹⁾。

この評価は次のような状況を背景にしている。1960年代末から70年代初頭にかけていわゆるフランクフルト学派の「社会の批判理論」の枠組みが「批判的教育科学」(kritische Erziehungswissenschaft)ないし「解放的教育学」(emanzipatorische Erziehungswissenschaft)の名の下に受容された。60年代に従来の精神科学的教育学と現実の教育研究の要求の乖離が明らかになってきたとき、それに代わって教育学の方法論として提案されたのは、ポッパー、アルバートらによる「批判的合理主義」(kritischer Rationalismus)の科学論に立つ教育科学と、大枠では精神科学によりながらより広範な経験科学的研究の成果を取り入れて人間学的に確定しようとする総合的成果を基に教育計画を設定しようとするロート (Roth, H.)らの「現実主義的転換」(realistische Wende)であった(今井：1986)。これに対して批判的教育科学の側では、解放的関心に基づく教育科学と、その内実として、ハーバーマスの『コミュニケーション行為能力に関する予備的考察』(Habermas. 1971a)を基にしたモーレンハウアーらによって「コミュニケーション行為としての教育」(Mollenhauer. 1972, S. 17ff.)が標榜された。実際このプログラムに則った教育改革がSPD政権下の諸州で実施され、いくつかの具体的成果を見た。しかし、70年代半ば以降の政治的な「潮流変化」(Tendenzwende)と共にこうした改革も頓挫し、その成果の乏しさに対する「諦め」の時代を迎えたといわれる(麻生：1976, 今井：1985; 太田：1988)。

たしかに結果的に見て、西ドイツ教育学におけるハーバーマスの批判理論は上のような経過を辿ったにしても、そうした受容はかなり限定されたものであったように思われる。なぜなら『予備的考察』はハーバーマスの理論的展開の上では「転換」に当たっており、この時期を境にハーバーマスは従来の批判理論の枠組みを脱して行くからである。もちろん改革のただ中でどのような形で受容されたのかは別個に問われなければならないが、事後的に考察した場合、この「転換」の意味が十分捉えられていたのかどうかはまだ問われる余地がある。また、複合した構成と豊かな内容を持った『コミュニケーション行為の理論』(1981)に収斂するハーバーマスの一連の仕事も、教育の理論形成にどのような意味を持っているかも十分に明らかにされているとはいえない²⁾。

論ずべき点が多いが、小論の課題は限定されている。上で述べた意味でのハーバーマスの「転換」以降において提示された「コミュニケーション行為」に関わるいくつかの概念を検討し、教育学にとって持つその意味と問題を予

備的に考察することにある。とりわけ重要なのは、ハーバーマスの提起した「理論と実践の媒介」としての「コミュニケーション行為」がどのようにして規範性の枠組みを提示するかにある³⁾。

I 「言語論的転換」

ハーバーマスの「言語論的転換」には「批判理論の基礎のコミュニケーション行為論への転換」という二重の意味がある。まずその点を明らかにしておこう。

一般的に「言語論への転換」(linguistic turn)とは、人間の認識や行為は全て背後遡及不可能な形でいつもすでに言語によって構成されているという洞察であり、この洞察に基づいて認識・行為・倫理の問題を全て言語の相の下で探求し、解決していこうとする研究姿勢である。例えばその提唱者の一人アーペルは端的にこう主張している。「最初にギリシャ人によって第一哲学がものの本質的構造の存在論として創設され…、〈近代〉になって第一哲学は批判的認識論あるいは意識の哲学へと変換され、…そして最後に20世紀になって、存在論と認識論は両方とも広義の言語分析によって疑問視され、あるいは言語分析へと変換された…」(アーペル：1985, p. 7)。

この転換の背景には、言語とは思想や感情を表現し、客観的現実を記述する透明な媒体であるとする西洋思想の伝統的言語観に対する、今世紀の新たな洞察があるのだが、その場合どのようなモデルをとるかは西欧の各国の思想伝統では異なっている。ジェイはこの相異に注意を促している(ジェイ：1987, p. 29ff.)。イギリスの場合には、言語はまず話されるものであり、話される言葉を「生活様式」と見て、言語行為を間主観的なコミュニケーションと捉える「日常言語学派」(ヴィトゲンシュタイン、オースティン、ライル)の考え方が主導を占めた。日常言語学派はコトバの特定の意味とはそのコトバの特定の用法であるとして、言語の記述的な機能のみならず遂行的機能にも注意を向けた。オースティンは発話行為に、命題的内容を伝える発話行為/発話行為の持つ力を伝える発話内行為/発話の後で効果を及ぼす発話媒介行為という三つの次元を区別し、発話行為は発話内の力によってコミュニケーションたりうるとした(Austin : 1962)。これに対してフランスでは、意味や意図、発話次元ではなく、それらとは無縁の、区別のための記号からなる恣意的体系としての言語とその深層の構造的規則を探求する記号学・構造主義・ポスト構造主義の言語観が力をふるう。

一方ドイツでは、宗教改革期以降の聖書解釈法から発し、世俗化してきた解釈学の伝統に立つて「まったく別の

言語論的転回」が起きた。つまり文化的創造と受容、人間の相互行為の理解を全て連続的な解釈の過程と見るシュライエルマッヘルの心理主義的解釈学、創作者のもともとの意図を追体験する方法としてのディルタイの精神科学的解釈学、さらには存在論的なハイデガー、ガーダマーの哲学的解釈学の伝統である。特にガーダマーの『真理と方法』(1960)を巡る60年代から70年代にかけての解釈学論争に関与したハーバーマスは、哲学的解釈学の持つ「文化保守主義」を批判しながらも、言語は世界を映す鏡と見る伝統的言語観に対して、言語は相互主観的な社会的実践だという観点を共有し、さらに、後に見るように、この立場に親近性のある日常言語学派の主張を結びつけて「コミュニケーション行為」へと進んで行く⁴⁾。

しかしハーバーマスの場合、相互主観的な社会的実践としての言語という考えは同時に「批判理論の転換」に結びついている。

初期の『理論と実践』以来ハーバーマスの関心は倫理学や政治学の規範的伝統を、科学的・技術的に指導されている近代社会でいかなる形で再生するかであった。しかし「実践哲学」に多くを学びながらも、ハーバーマスは実証主義的な科学主義の下で「技術的合理性」と「実践理性」が乖離した状況では、従来で理論と実践を媒介し、規範問題を解決できないと指摘した。

アドルノ/ホルクハイマーの『啓蒙の弁証法』によって提示された1950年代の批判理論は、西欧の近代文明は科学と技術の発展による自然からの解放によって特徴付けられるが、そうした合理化過程は、啓蒙思想家からマルクスが望んでいたような自由を実現せず、単なる外的自然の支配を越えて、より効果的で安定した支配形態をもたらすことになったとした。それゆえ理性と、理性・自由・正義が実現される「合理的社会」の可能性を強調しながらも、アドルノ/ホルクハイマーはそれに対応した理性の概念を十分に提示できず、両者ともむしろ、別の形で解放へ転針し、「合理性の他者」に逃げ道を求めて、結局は「主体性の哲学」⁵⁾を脱出できなかった(Habermas : 1981a, S. 489ff./ (中)p. 130ff.)。

「合理性の他者」ではなく「より包括的な」理性概念-「別の形の合理性」を提示しようとするハーバーマスの理論的努力は、ヴェーバーや従来の批判理論が共有する合理性についての道具主義的・戦略的理解を越えて、他者との社会的交わりの領域において人間が合理的に行為する潜在力(理性の潜在力)をいかに展開させることができるのかに向かう。「実践的見通しの下に構想される社会理論」(Habermas : S. 9/ p. 563)に向かうハーバーマスの研究戦略は必然的に、二重の課題を追うことになる。一方に

において「批判理論」として、後期資本主義社会の病理現象の診断をおこなわなければならないが、同時に「実践」を方向づけるような規範的理念の提出が不可避でもある。科学主義の優位に脅かされた理論と実践の媒介は、認識論・方法論・道徳的政治的問題と社会理論の本性の関連の問題、およびそれと社会的実践との関連を明確にしないかぎり、困難だからである。

「実証主義の自己理解」に対するハーバーマスの批判はまず、『認識と関心』(1968)で徹底される。仮説-演繹的な知の知態が自然科学と社会科学の両方にまたがって行なわれている。このタイプの知は、あらかじめ受け入れている規範的価値に依存しないという意味で「価値自由」である。価値あるいは規範に関する議論は「理性的討議の範囲外」に置かれる。その結果、実証主義は政治的なものの了解をひどく制限し、合理性は個人あるいは集団の目的を実現するための手段の効率性のみを提示することになり、目的自身を問えなくなる。アドルノ/ホルクハイマーによれば、批判理論の課題は、科学研究は資本主義の再生産過程というより広範なコンテクストに組み込まれ、従って社会的関心の対立に巻き込まれていることを明らかにすることにある。ハーバーマスは「関心に導かれた認識」という構想でこの点をさらに徹底し、類的全体という「人間学的な深層に位置する」関心と科学の関連を示そうとした。この見方によれば、科学理論の妥当性は、人類の物質的再生産を促す自然「支配」という人間の関心から分離することはできない。世界を潜在的に操作可能なものとして構成する科学は「技術的関心」に対応する。しかし、人類にはそれ以上に広範で普遍的関心をもっている。「実践的関心」は日常言語によるコミュニケーションによって行なわれ、社会的・文化的存在としての人間の再生産には不可欠なものである相互主観性のレベルの維持を目指している。了解主体がいかにしてその社会的・文化的生活を秩序付けるのかに関する問いはこの「実践的関心」に対応する。さらに「支配」によって「歪められたコミュニケーション」を解放してゆく「解放的な利害関心」がこれらと結びついている。

しかし『認識と関心』は多くの反響を呼んだにもかかわらず、ハーバーマスは、人類史的な認識関心に批判理論の基礎を置くことを放棄する⁶⁾。

ハーバーマスは批判理論の基礎を認識関心に求める試みの曖昧さが「反省」(Reflexion)という用語の使用法の曖昧さにあることを認め、それに関して「解放的反省」(emancipatorische Reflexion)と「合理的再構成」(rationale Rekonstruktion)という二つの意味を区別する。

この区別を受け入れることはハーバーマスの「理論と実

「実践の媒介問題」における一種の転換を意味する。まず合理的再構成と解放的反省の区別は歴史と理論に関する新たな関係付けに対応する。『認識と関心』で前提されていた人類の自然史は、なるほど認識論的には疑問の余地あるものであっても、批判理論の妥当性を歴史に結び付けてはいた。しかし70年代始めから、ハーバーマスはこの仮定を放棄し、発生的認識論に基づいて人類の社会進化論を再構成する。このアプローチは発展の構造を現実の歴史過程に還元することを回避することを目指している⁷⁾。さらにハーバーマスは、解釈学論争を踏まえて、真理と相互主観的に認められた信念、および「討議」と「行為」という二つのレベルでの区別からなる新たな分類を受け入れ⁸⁾、認識・自然・歴史という従来のカテゴリーとは異なったカテゴリーに妥当な基礎を求めようになる。

こうして批判理論の実践的基礎を見いだそうとするハーバーマスのアイデアは解釈学と結びつき、70年代以降のハーバーマスの研究の中心になる。しかし、認識論から言語と行為の理論へと中心をずらすとはいえ、道徳的・実践的領域をも含むような普遍的合理性の概念があるという理念を復権しようというハーバーマスのそもそもの目論見が変化するわけではない。言語による相互行為の「合理的再構成」は「コミュニケーション行為」と「コミュニケーション合理性」というハーバーマスの概念形成を促すことになる。言語と行為への重心の移動によるハーバーマスの目的は、戦略的・道具的意味での合理性に還元されない合理性という意味で、いかにして言語を介した相互行為が行なわれるかに光を当てることである。批判的教育科学に関する先の Blass からの引用の前半部分はこの状況をさしている。

II コミュニケーション行為と合理性

「イデオロギーとしての技術と科学」(1968)でハーバーマスは、社会的合理化を目的合理的行為システムの拡大と見たヴェーバーに対して、コミュニケーション行為の合理化と目的合理的行為ないし戦略的行為の合理化のカテゴリー的区別を提案した (Habermas ; 1968b, S. 62f./p. 59ff. : S. 98ff./p. 95f.)。後者の意味での合理化は生産力の拡大と自然ないしある社会領域での技術的支配の拡大を意味するのに対して、コミュニケーション行為の合理化は「抑圧なき社会化」と見做される。この社会化次元における合理化は、制度次元では、行為を導く規範と原理が公共の場の制限なき議論によって形成されるとする新たな組織原理に対応する。この組織原理は「支配から自由なコミュニケーション」を介した討議による意志形成である

が、この時点では社会的合理化は社会化と社会的組織化の新たな原理を導きうるという主張はまだ暫定的な構想にとどまっていた。

ヴェーバーからフランクフルト学派にとって社会的合理化は、行為と相互行為の領域を形式的・抽象的・斉一的な言明可能な規則と規制の領域へと還元するものであり、そうした社会的行為の還元によって、行政コントロールがより効率的に計画され科学的になればなるほど、それは一般的で非人格的になるものであった。秩序と規制を拒否する個人の認知的ないし実践的能力が衰え、自分のために有意味で正しい行為を定義できなくなることによって、社会的合理化は逆転不可能な「自由喪失」と「意味喪失」の過程であると見做される。しかしハーバーマスにとって社会的合理化は、必ずしも近代にとって否定的な側面を持つものではなく、むしろ解放のための条件である。したがってハーバーマスは方法論と経験的内実の二つの次元でヴェーバーと初期批判理論の分析を反駁する必要がある。

社会的合理化を生産力の組織化・社会的制度・文化的パターン・人格構造を同一の論理に還元する包括的な過程と見做すフランクフルト学派に対して、ハーバーマスはより分化し複合した社会学的モデルを提示する。つまり「社会統合」(soziale Integration)と「システム統合」(systematische Integration)の区別であり、このモデルによって、経済・行政/文化/人格が区別される。極く簡単にいえば「システム統合」とは行為の結果の機能的関連による社会的行為の調整の様態であるのに対して、「社会統合」とは行為定位の調和による行為調整の様態である。(Habermas ; 1973a ; MaCarthy : 1980, S. 148ff.)

「システム統合」と「社会統合」の区別は『コミュニケーション行為の理論』では「システム」(System)と「生活世界」(Lebenswelt)との区別に洗練される (Habermas ; 1981b, S. 348-49/(下)p. 178)。「システム」とは社会的行為の意図せざる結果が機能的に相互に関連し合うような準一目的論的全体として社会を見做したものであり、この場合システムは自分自身を規制し、環境に適応し、問題を解決する機能を備えた、第三者的・観察者の観点から把握された社会である。これに対して「生活世界」は自我と他者の「遂行」という観点からしか捉えられない。小論と関連する範囲で重要なのは、「生活世界」の概念が「コミュニケーション行為」と関連づけて提出され、コミュニケーション行為が「文化的再生産」(kulturelle Reproduktion)・「社会化」(Sozialisation)・「社会統合」(soziale Integration)という三つの機能と関連しているという点である。

生活世界という概念は周知のようにフッサールに遡る

現象学と現象学的社会学によって導入された概念であるが、ハーバーマスの概念はこれとはかなり異なっている。なるほど生活世界がテーマ化されていない「いつもすでに」前提された期待の地平をなしているという現象学的観点をハーバーマスは受け入れる。社会的行為は常にこの地平の上で行なわれ、生活世界は社会的行為者にとってはコンテクストであり、直観知の資源 (Ressource) である。しかし生活世界の現象学的観点は意識哲学の枠組みを抜け出していない。周知のようにフッサールが逢着した「相互主観性」の困難は超越論的自我の観点と「他の自我」の観点の一致をどう説明するかであった。自我(われ)による世界の超越論的構成をいうテーゼを認めると、生活世界という共有された社会的世界(われわれ)の相互主観性には接近が困難になる。先に述べたように、言語と文化は生活世界の構成要素であるというのが解釈学の基本的洞察であったが、この洞察に基づいて、哲学的解釈学は、文化的に伝承され、言語によって構成された意味解釈パターンの資源として生活世界の概念を解釈し直した。ハーバーマスはこの観点を十分に認めるにも関わらず、文化の観点だけで生活世界を説明しようとする解釈学的な理解社会学の「文化還元主義」に注意を促している (Habermas 1981b ; S. 190ff./ (下) p. 25ff.)。文化によって構成されるだけではなく、文化が獲得される制度的準拠枠を規定する生活世界の構成要件と、集団の同一性形成の構造的条件と個人の能力の発達という二点を解釈学は見過ごしている。つまり意味理解的社会学は文化的再生産の領域だけに注目し、規範と価値を通じた社会統合と動機形成を通じた社会化の過程を見ていない。生活世界の再構成は文化の意味パターンのみならず規範と主観的経験、実践と個人の能力にも目を配ることになる。文化のみならず、制度的秩序と人格構造も生活世界の構成要素をなしている。この三つを兼ね備えた「コミュニケーション行為」という枠組みだけが生活世界の三つの要素を正当化するるのである。

コミュニケーション行為は「了解定位という機能的観点からすれば、文化的知識の伝達と再生に奉仕する。行為調整という観点からすれば、社会統合と集団の連帯形成に奉仕する。最後に社会化という観点では、人格の同一性形成に奉仕する。生活世界のシンボル構造は妥当な知識の持続・集団の連帯性・責任ある行為者の形成を通して再生産される。」 (Habermas ; 1981b, S. 208/ (下) p. 44)

生活世界は三つの機能領域を持ち、現象学が見做したように超越論的に構成されるものではなく、時間の変化と構造の転換に関わって再生産されるものであり、言語によって媒介されたコミュニケーション領域はシンボルの再生産の三つの機能領域を覆っている⁹⁾。

ところでハーバーマスによれば、通常のコミュニケーション行為は、「客観的世界」・「社会的世界」・「主観的世界」という三つの「形式的世界」に対してそれぞれ「客観化的」・「規範同調的」・「表現的」態度をとることで成り立っている。これらは言語行為の遂行論的前提であり、生活世界はこの三つを含んでいる。これを背景にして「コミュニケーション行為」概念が導入される。「目的論的行為」は主体が客観的世界に対して行なう行為、「規範的行為」は二人の主体が社会規範に従って行なう行為、「演劇的行為」は他者に対する自己表示という行為であり、これらはみな社会的行為としては一面的である。これに対して「コミュニケーション行為」はコミュニケーションを介した他者との「相互了解」を目的とし、対等で相互的である (Habermas : 1981a, S. 114ff./p. 120ff.)。

コミュニケーション行為は意味的に解釈された社会的生活世界を背景にして行なわれる。しかし言語には自分自身を反省する次元が含まれており、この再帰性によって、背景合意を常に問題化しようという特徴を持っている。この背景合意が崩れるとき、「相互了解」(Verständigung) は議論という過程を初めて回復される。(この過程に関しては次節で検討する。) そのための根拠は三つの形式的世界から取り出される。

ところで「相互了解」という解釈学から由来するハーバーマスのキー概念は、批判しうる妥当要求に対して相互主観的な一致をうるための根拠ないし理由を挙げることができる可能性に依存している。しかしハーバーマスの仮定はもっと強い。「相互了解」のみならず、「理解」(Verstehen) さえも、妥当要求を掲げていることを知っているがゆえに可能なのである。「解釈者はある表現の意味論的内容を、参加者がその表現に対して「賛成」/「反対」あるいは保留という態度を取る行為のコンテクストと無関係には明らかにすることができない。さらにこの賛否の態度は、参加者がその態度を取るに至った潜在的な根拠をはっきりつかまなければ、理解できない。…根拠には第三者の立場からは記述できないという本性がある。…われわれが根拠を理解できるのは、なぜその根拠がはっきりしているのか、いないのかを理解できる範囲に於てだけである。」 (Habermas : 1981a, S. 170/ (上) p. 174-175)

「理解」さえも妥当要求に関連するという主張は「認知主義」ないし「理性主義」と呼んでもよい。ハーバーマスにとっては理解と妥当要求の評価は切り離せない。こうした「認知主義」的な見方は、日常言語における言語による了解をみちびく「コミュニケーション能力」の核心部分に反映する。コミュニケーション行為は社会的行為の調整・文化的意味の再生産・個人の社会化が生じる中心的媒体を

なすが、社会的個人がこの三つの機能を果たしうるのは、この能力によって支えられて、妥当要求を認知的に判断することができるからにほかならない。

もちろんこうした強い仮定はヴェーバーの西欧合理主義の解釈、「モデルネの理論」によって支えられている。コミュニケーションがこのような形でなされるというのは、近代において世界像が分散化し、それに伴って「文化的価値領域」にも分化が生じ、日常実践に於ても議論を通じた実践領域が増加しているからにほかならない (Habermas : 1981a, S. 225ff./p. 210ff.)。

この強い「認知主義的」枠組みは相互行為を規制する道徳・倫理にも大きく波及する。次節ではこの点を検討しよう。

III 「普遍的遂行論」からコミュニケーションを介した規範性へ

「支配から自由な討議」と「強制のない対話」という考え方を規範的核心とする「普遍的遂行論」を巡る60年代中期以降ハーバーマスの研究は、民主主義文化の権利上の理念と、科学的・技術的文明の実際上の強制の間の矛盾をあとづけている。科学技術がもはや単に生産力としてではなく、社会関係の組織化として姿を現し、社会的財の分配が科学と技術によって正当化される時、テクノクラティズムと決断主義が登場する。両者は、公共の決定が、自律した成人性ある (autonom, mündig) 市民の強制のない意見交換によって決せられるべきであるとする民主主義の自己理解に矛盾する。従って科学者・政治家・市民の強制のない対話をモデルにする「コミュニケーション倫理」はこうした民主主義的エートスの妥当性と望ましさと密接に関連している。この意味でいえば70年代には必ずしも明確にされていなかった普遍的遂行論の焦点は、まさにこの点にあるといえる。

こうしたコミュニケーション倫理を成立させる枠組みは、すでに触れたようにコミュニケーション行為と価値領域にかかわる妥当要求の合理化であり、その構造の核心は、「規範的な妥当要求は認知的な意味を持ち」、従って「真理要求と同様に」扱うことができ、さらに、規範である妥当要求の確認は「現実の討議を要求し、仮説的な仕方で行なわれるモノローグ的議論という形式では不可能である」 (Habermas : 1983, S. 78) という仮定である。この節では「普遍的遂行論」がどのようにしてこうした規範性の枠組みを含むのかをごく簡単に考察しよう¹⁰⁾。

ハーバーマスによる意識哲学からコミュニケーション理論へのパラダイム転換にアーペルの「哲学の変換」が先

行している。アーペルの目的は反省とコミュニケーションの関係を新たに規定し直し、客観的認識とそれに基づく知識と規範の合理的根拠づけの探究、とりわけ「方法論的独我論」の批判・克服である。(Apel : 1976b, S. 375)。

この場合アーペルが念頭に置いているのは、ハーバーマスが「理論と実践、科学と倫理の媒介の困難」としたものにほぼ対応する。現代西欧社会における「相補性システム」のイデオロギー性とアポリア性である。「西欧の相補性システム」とは端的に言えば、客観的科学か主観的価値判断かの二者択一の論理である。即ち、一方において、価値から自由な合理性を置き、公的な生活実践にはこの合理性を貫徹することを要求するが、他方には私的良心決断を置き、合理性には立脚し得ない究極的な価値決定と目的決定の問題は、原則的には主観的な良心決断という私的領域に委ねるというものである (Apel : 1978, S. 358/p. 221ff.)。このようなシステムが成立する背景には、アーペルが指摘しているように、西欧合理性の発展に関わる論理と共に、ドイツ的な内面性の倫理に関わる「準プロテスタント的」問題がある (Apel : 1978, S. 376/p. 241 ; 吉澤 : 1986, p. 4f.)。それと同時にアーペルは、科学の技術的成果がわれわれの生活に広範囲に侵入しているにも関わらず、普遍的倫理 (地球規模での倫理) の合理的根拠づけという課題が、価値中立的なあるいは価値に関わらない「客観性」という科学主義的理念によって先決されている状況を念頭に置いている。この理由によってアーペルによる問題解決の戦略は「超越論的反省」の徹底化という方向を取る。つまり、カントによる客観的認識の可能性と妥当性、道徳的判断の可能性の条件への問いを「超越論的遂行論」に、発言の意味と真理に関する相互主観的な可能性の条件へ関連させ、「意識一般」というカントの形而上学的仮定の代わりに、現実のコミュニケーション共同体のなかでうちたてられるべき「理想的コミュニケーション共同体」における批判的意思形成という規制的原理を提出し、それを通じた知識と倫理の「究極的根拠づけ」 (letzte Begründung) を追及する (Apel : 1976b, S. 354ff. ; 丸山 : 1985, p. 220ff.)。

しかしアーペルの意味であれ、一切の超越論的な根拠づけができるとは考えていないハーバーマスにとって、理性はもはや言語哲学的にではなく、再構成科学の枠内で経験的に根拠づけられねばならない。

ハーバーマスによれば、普遍的遂行論の課題は「相互理解が成り立ちうるための普遍的条件を確定し、追構成すること」 (Habermas ; 1976a, S. 353) にある。そのためには、統制的基準が、日常の生活実践で常に取り交わされている行為の構成的条件の中に一般的前提として含まれて

いるということを示さなければならない。われわれは言葉を用いるとき、その規則を顕在知として知っているわけではないにせよ、どのように用いればよいかを暗黙のうちに知っている。しかしこの暗黙知の背後に遡って、それを別の厳密な理論に置き換えるのではなく、むしろ行為の背景にある暗黙知から出発し、それを明示化して行かねばならない。

普遍的遂行論は言語行為の一般理論を目指すものだから、通常の経験的言語学や行為の次元を捨象した「形式的意味論」では不十分であり、文法的に正しい文を生成する「言語能力」(チョムスキー)のみならず、言語行為を成功に導く能力にまで手を広げなければならない。つまり発話し行為する主体の発生的能力と共に、発話状況の遂行論的研究を必要とする。そのためにハーバーマスは先に触れた分析哲学的な「言語行為論」を受け入れる。

ハーバーマスは「言語行為論」の「言葉の意味」と「発話内の効力」の区別を援用し、発話は、世界内の何かについての理解を示す機能と、その理解の枠組みを規定する話し手と聞き手の関係を打ち立てる機能をもつとし、それに応じて事態を再現する命題的成分と相互人格的關係を樹立する発話内成分(Habermas; 1971a, S. 104-6, ; 1976a, S. 404-9)を区別する。

さらにハーバーマスは、個々の発話行為にはその基本的機能に応じて、四つの「妥当性要求」(Geltungsansprüche)が掲げられているとする。発言の「明解性」、命題的成分の「真理性」、遂行的側面の「正当性」(ないし「適切性」)、発話主体の「誠実性」ないし「真正性」である。さらに発話内成分によって打ち立てられる関係の特徴を「妥当要求の相互承認」と捉え返す(Habermas; 1976a, S. 356)。もちろん、妥当要求はただちに承認されるとはかぎらない。かけられた妥当要求に疑問が投げかけられた場合には、話し手は根拠を挙げてその疑問に答えるか、あるいはその妥当要求そのものを「討議」の場に移してテーマ化しなければならない義務を負う(Habermas; 1971a, S. 116f. ; 1976a, S. 252f.)。発話内の効力が作り出す関係とは、この自分の発言に関する根拠づけの「責務」にほかならない。コミュニケーションへの参加者が互いに「発話内の効力を及ぼすことができるのは、結局、検証可能な妥当要求が掲げられることにより、その都度の発話行為に固有な責務が生じるからにほかならない」(Habermas; 1976a, S. 432)。

この四つの妥当要求のうち「討議」において重要なのは「真理性」と「正当性」である。討議では、真理であることを要求する命題によって示された事実の存在が、また指令(命令)によって行なわれた規範の妥当性が停止され

る。この二つの妥当要求がテーマ化される討議はそれぞれ「理論的討議」(theoretischer Diskurs)、「実践的討議」(praktischer Diskurs)と呼ばれる。

討議の目的は提出され・問題視された妥当要求に関して「合理的に動機づけられた合意」を作り出すことであって、この合意に関連して「理想的発話状況」(ideale Sprachsituation)の概念が導入される。「理想的発話状況」は、討議による合意が単なる事実的合意や妥協とは区別される形式的条件を特定する。従って「理想的発話状況」は理論的討議、実践的討議の一種のメタ・規範をなしていると解される。こうして「理想的発話状況」は「合理的に動機づけられた」合意を、偽なるあるいは事実上の合意と区別された真なる合意を導く議論過程となる。

ハーバーマスによれば「理想的発話状況」は四つの条件を満たさなければならない。第一；各参加者はコミュニケーションに参加する平等の機会を持たねばならない。第二；各人は主張・勧告・説明・正当化への挑戦を行なう平等の機会を持たねばならない。第三；各参加者は自分の欲求・感情・意図を表出する行為者として平等な機会を持つ。第四；発話者は、「要求しあるいは要求に抵抗する、又は自分の行為に責任を持ちあるいは他者からの責任要求に答える」(Habermas; 1976a, S. 256)行為のコンテキストにおいて、あたかも機会が平等に分配されているかのように行為しなければならない。前者の二つの「対等性条件」と、後者の二つは「相互性条件」といいうる。「理想的発話状況」の対等性の規定が言語行為とそれを行なう者を規制する条件だけに関連しているのに対して、相互性条件は現実の行為のコンテキストに関連し、一方では非真理性と不誠実の、他方では不平等と従属の状況の中止を要求する。

「理想的発話状況」は、もし参加者たちがなす合意が、よりよい論証以外のいかなる力にも依存しない合理的に動機づけられた合意であるというのであれば、参加者が討議において従わねばならない規則(対等性条件)と、参加者たちが相互に獲得しなければならない一連の関係(相互性条件)を示しているといえる。

実際もしそうした条件が満たされていない、つまり言語行為を行なう対話の役割と機会が対等でないとしたら、そこでなされた合意は純粹とも合理的とも言えないのは明らかであろう。参加者の間に権力関係があれば、それによってよりよき議論だけによって動機づけられたかどうかは疑わしくなる。また討議への参加者が誠実でなく、彼らにとって重要な事柄を秘匿して討議を行なった場合にも、合意はよりよき論証のみによって動機づけられているとはいえない。従って、真の合意と自発性という理想には

関連がある。

こうした洞察によって、ハーバーマスは、合理的合意の達成と解釈される真理には、自由(よりよき論議の力だけを承認する権利)と正義(参加者全員の相互的で対等な権利の分配)という規範が含まれて、真理と倫理とは討議を介して結びついていると考えるのである¹¹⁾。

一おわりに一若干の考察一

以上、駆け足でハーバーマスの「言語論的転回」を検討してきた。ここで論じた範囲だけでその意義を論ずるのは早計に過ぎるが、再論を期して、若干の考察を試み、小論を閉じることにする。

ハーバーマスの「言語論的転換」は初期批判理論も免れていなかった、「意識哲学的な主観性の哲学」を脱して、コミュニケーションを介した相互関係における社会的規範の基礎づけに向かっていた。その背景には、法・経済システムが肥大化し、それに対して美・芸術という対抗文化が突出してゆくなかで、人と人との倫理的関係が衰弱するという「モデルネ」の「病理」の診断があり、この診断を念頭に置いて、コミュニケーションを介して個々の主体の自律性=成人性を獲得して行く道筋を示すべく「コミュニケーション行為」の概念が提出された。この「モデルネ」の診断と処方箋をどのようにくみ取るかはこれからの教育学の課題となる。

ところでコミュニケーション行為では言語は、観念と記号、思考と言語の結びつきという「指示理論」や、主観性の表出・表現としての言語とそれを介した主体と世界・他者との関係づけ(「世界開示」という「表現理論」の範囲で考えられているのではない¹²⁾)。コミュニケーション行為において言語は、討議を経て相互に欲求を解釈し、行為を調整し合うための「問題解決機能」(problemlösende Funktion)を期待されている。言語の機能のこうした評価の違いは教育の理論に大きく影響する。古典的な Bildung の理論から精神科学的教育学はほぼ「表現理論」の考え方で個人の Bildung と個性形成を論じてきた(Menze : 1987, 1988 ; Breoecken : 1975)。これに対して「社会化論」は言語の「問題解決機能」を重視している。思考に関わる言語とコミュニケーションに関わる言語の関連をどのように媒介するかは教育の問題として重要であり、一つの論争点でもある。

もう一つの、より重要な問題は、ハーバーマスが提起した真理と規範の関連をどう捉えるかである。すでに示したように、「コミュニケーション行為」で働く他者との相互関係は、安易に予想されるような情緒や感情を媒介にした

ものではなく、「妥当要求の相互承認」といういわば「かたい」関係であり、これが「コミュニケーション倫理」の認知的・形式的性格を強く規定している。この性格が、討議のみならず日常においてさえ、具体的な他者との交わりの中でどのような効果を持ち、また実現可能なかはさらに問われなければならない(Benhabib : 1986, S. 327ff. ; 中野 : 1987, p. 298ff.)。

さらに相互関係という点に関わって言えば、ドイツ教育学では「コミュニケーション行為」と「教育的行為論」、「対等な関係」と「教育的関係」の関連が問題にされ、後者の前者への還元という受容と、そのような還元への批判という不幸な経緯を経てきた。こうした問題は、そもそも日常の社会的行為の場で行なわれている行為に関わる理論を安易に制度化された教育実践の場での議論に移したことによって生じたように思われる。コミュニケーション行為の概念とそこから導かれる規範性の議論が教育の理論にとって意味を持つのは、制度化された教育ではなく、社会において生きる人間の形成の理論にとってではないのか。従って、翻って言えば教育的行為と社会的行為のカテゴリー区分つまり教育的行為の構成的条件は何であるかという問題一と、自律性の形成に対する両者の働きの評価が一層明確に問われなければならないだろう¹³⁾。

(指導教官 吉澤 昇 教授)

註

- 1) 批判理論は、1930年代のフランクフルト社会科学研究所時代の批判理論、第二次世界大戦後のアドルノ/ホルクハイマー『啓蒙の弁証法』(1944)に起源を持つ「道具的理性批判」、そしてハーバーマスによる批判理論の「再構成」としての「コミュニケーション行為の理論」という三つの局面をもっている。この三つの局面はいずれも教育学(特に西ドイツの教育学)に多大な影響を与えたが(Peukert ; 1983)、その一々にここでは立ち入ることはできない。
- 2) 最近のドイツ教育学における批判理論の議論状況に関してはPaffrath(1987)を参照。Paffrathの批判理論の評価は当然のことながらBlassとは異なる。ハーバーマスの理論展開という観点からすると初期批判理論(アドルノ)の陥ったアポリアから脱出して、批判的社会理論の実践的基礎を固めることに70年代のハーバーマスの研究の努力は傾注された。その意味でBlassのこの評価は78年段階では正鵠を射ていた。しかし80年代も末の今日、評価の土壌は変化しており、批判理論の評価に関しては、ハーバーマスのコミュニケーション行為理論の枠組みと共に、ポスト・モダン状況を反映して、再びアドルノの思想が注目されている。
- 3) 精神分析、自我同一性、道徳性の発達に関するハーバーマスの議論は教育学にとって重要である。後の叙述でもわかるように、これらは「コミュニケーション行為」を成立させるための「成人性のある主体」の条件を規定するが、小論ではほとんど触れることができなかった。稿を改めて論じたい。
- 4) 解釈学論争の詳細はジェイ(1987)、リクール(1978, p. 288-344)を参照。ガーダマーの主張は、人間に関わる現実性は

- すでに人間の言語性によって決定されており、言語によって媒介された文化的伝統の外に位置する視点は取りえず、従って、理解は間主観的な無限の対話・無限の翻訳であるという「存在論的」な点にある。これに対するハーバーマスの理論のポイントは、ガーダマーには、支配と社会的権力の手段でもある言語と、イデオロギー的に歪曲されたコミュニケーションに対する批判の視点が欠けており、この批判を行なう公共の場の必要性への感覚がないという点である。また、解釈学論争はデイルタイ以来の精神科学的教育学に転換を迫る契機ともなった。例えば Buck (1986) はほぼガーダマーに従って、精神科学的教育学の「行為解釈学的転換」を示唆している。しかし Buck にはコミュニケーション行為についての積極的な考察は見られない。
- 5) 「意識哲学」(Bewußtseinsphilosophie) と「主体性の哲学」(Philosophie der Subjektivität) は厳密に言えば異なる概念である。「主体性の哲学」とは、歴史過程を経て自己を実現して行くある特定の集団的主体の産物として歴史を見て、さらに解放をこの主体の遺産の再獲得と見る考え方である。意識哲学とは、ある主体の外化と実現という点で共通する構造を持っている (Benhabib : 1985, p. 393)。
- 6) この理由は『認識と関心』の「後書き」(1973) および『理論と実践』「第二版への序文」(1973) で述べられた。難点は次の二つである。第一：「超越論的な認識カテゴリーの経験的認識カテゴリーへの還元を意図するものではない」認識関心論の特殊な位置の説明が困難である点。第二：ハーバーマスの哲学的反省と解放的反省との関連が不明確であった点。哲学的反省と政治闘争への連帯を関連させるのは、認識の必要にして普遍的条件に関する超越論的反省を精神分析やイデオロギー批判と同様の解放的反省のと同じ視するという問題である。
- 7) 合理的再構成は、「社会進化論」・「コミュニケーション能力論」・「普遍的遂行論」の三つ面で行なわれた。特にコミュニケーション能力の発達には認知・言語・行為という三つの相互に関連する能力に依存している。ハーバーマス自身の研究は次の 2-b および 3 に関わる。
1. 「認知能力」：形式的・論理的操作の規則 (ピアジェ)
 2. 「言語能力」：ありうべき状況を作り出す言語規則のマスター；
 - a) 文法的に適切な文を生成する規則のマスター：チョムスキーの「言語能力」
 - b) 適切な発言を行なう規則のマスター：普遍的遂行論的規則
 3. 「相互行為能力」ないし「役割能力」：徐々に複雑化してゆく相互行為のための役割を果たす規則のマスター (役割能力論)
- 8) 前者の区別が必要なのは、普遍的な認識関心だけが真理ないし合理的に正当化する信念の可能性の十分条件であるのではなく、それが相互主観的に受け入れられた妥当な信念を「構成する」行為という形式を取ることがあるという点まで拡大されたからである。「経験の客観性とは誰でもある行為の成功不成功をカウントできることを、・・・命題の真理性とは誰もが文の妥当要求を正当なものとして認める根拠によって説得されるということの意味する」(Habermas : 1968a, S. 389, p. 373)。真理と客観的妥当性の区別は、討議と行為の区別に対応する。この区別に基づいてハーバーマスは哲学的反省を討議の領域に、解放的反省を知識人や庶民の間の治療的対話に配分することによって、理論と実践のカテゴリー的分離を行なう。そのような対話は特定の歴史的な文脈に依存しているにもかかわらず、それは将来の政治的活動を指導することはできない。従って政治戦略の問題は理論的には決定できない。
- 9) 生活世界の三つの再生産過程 (文化的再生産・社会統合・社会化) はコミュニケーション行為の三つの異なる観点 (了解・調整・連帯) に基づき、さらにこれは言語行為の三つの構造要素 (発語媒介的行為・発語内在的行為・発語行為) に根ざしているとハーバーマスは見做している。こうして普遍的遂行論と行為についての社会的観点は関連し合う。(Habermas : 1981a, p. 328ff.)
- 10) 「コミュニケーション倫理」あるいは「討議倫理」は規範問題の内的論理つまり「正義」の理念を扱う「手続き的倫理」である。こうした倫理は「正義の普遍化という観点の下で原理的に合理的に決定しうる道徳的問題と、善き生という最も普遍的な観点の下に現われ、そして歴史的に具体的な生活様式あるいは個人の生活史の地平内でのみ合理的に議論しうる評価的問題」を厳密に区別する (Habermas : 1983, S. 225)。また、正確に言えば、70年代に展開された「遂行論」(Habermas : 1970, 1971a, 1973b, 1976a) と 80年代になって本格的に展開される「コミュニケーション倫理」(Habermas 1983) では若干の違いがある。それは主に「理想的発話状況」の位置づけ、つまり規範的基礎の根拠づけに関わるものである。安彦 (1985) 参照。
- 11) 「理想的発話状況」という概念の曖昧さが指摘されて後、80年代の本格的な「コミュニケーション倫理」での規範の基礎づけはより「手続き的」になって行く。ハーバーマスが根拠づけようとする規範の原則は「…判断を構築するための一つの高度な手続きを指定するものである。しかも、実践的討議は、正当なものとして確定された規範を作り出すための手続きではなく、仮説として受け入れられた規範の妥当性を吟味するための手続きである」(Habermas ; 1983, S. 132)。
- 12) この区別は Taylor (1985) が行なっている。Taylor はヘルダー、フンボルトから哲学的解釈学へ連なる言語思想を言語の「表現理論」と呼び、その機能は「世界開示」(weltschließung) —主観性の表現・実現、公共的な人間関係の空間の設立、感情の表現—にあるとしている。
- 13) この問題はここでは詳しく論じられない。例えば、太田 (1988) における Menze 教授の見解などに覗かれる。その場合、衝かれる難点が「理想的発話状況」の「反事実性」であった。その正当化に難点があるのは確かだが、ハーバーマスの意図は、鈴木 (1987, p. 21) の言うような「具体的現実的なく実践」を響導する理論にはないことはずすで示した。また鈴木が言う「主権」の問題をここで引き取るとすれば、社会的行為と教育的行為のカテゴリー的区分が不可欠である。

参考文献

引用は (著者；発行年, 頁/邦訳の頁) のように行なう。また邦訳からの引用は変更したところがある。

- Austin, J.L. (1962) : *How to do things with words*, Oxford, 1962. ; 『言語と行為』, 坂本百大訳, 大修館書店, 1978.
- Apel, K.-O. (1976a, b) : *Transformation der Philosophie*, I / II, Frankfurt, Suhrkamp, 1976.
- Benhabib, S. (1986) : *Critique, Norm, and Utopia - A Study of the Foundations of Critical Theory*, New York, Columbia University Press, 1986.
- Blass, J.L. (1978a,b) : *Modelle pädagogischer Theoriebildung* I / II, Stuttgart/Berlin/Köln/Mainz, Kohlhammer, 1978.
- Broecken, R. (1975) : *Hermeneutische Paedagogik*, in : Ellein, Th./Groothoff, H. (hrsg.) *Erziehungswissenschaft-*

- liches Handbuch Bd IV, Berlin, 1975, S. 219-274.
- Buck, G. (1986) : *Bildung und Hermeneutik*, München/Paderborn, Fink/Schöningh, 1986.
- Gadamer, H.G. (1960) : *Wahrheit und Methode*, Tübingen, Vadenbeck, 1960.
- Habermas, J. (1968a) : *Erkenntnis und Interesse*, Frankfurt, Suhrkamp, 1973. : 『認識と関心』, 奥山・八木橋・渡辺訳, 未来社, 1981.
- ……………(1968b) : *Technik und Wissenschaft als 'Ideologie'*, Frankfurt, Suhrkamp, 1968 ; 『〈イデオロギー〉としての技術と科学』, 紀伊国屋書店,
- ……………(1970) : "Der Universalitätsanspruch der Hermeneutik", in ; *Hermeneutik und Ideologiekritik*, Frankfurt, Suhrkamp, 1971, S. 120-159. ; 『解釈学の普遍性要求』, 中尾健二訳, 静岡大学人文学部紀要
- ……………(1971a) : Vorbereitende Bemerkungen zu einer Theorie der kommunikativen Kompetenz, in : J. Habermas /N. Luhmann, *Theorie der Gesellschaft oder Sozialtechnologie - Was leistet die Systemforschung ?*, Frankfurt, Suhrkamp, 1971 ; 『コミュニケーション能力の理論のための予備的考察』(『予備的考察』), 『批判理論とシステム理論 (上)』, 佐藤・山口・藤沢訳, 木鐸社, 1984, 所収.
- ……………(1971b) ; *Theorie und Praxis*, Frankfurt, 4. Auflag. 1971 ; 細谷貞雄訳, 『理論と実践』, 未来社, 1975.
- ……………(1973a) : *Legitimationsprobleme im Spätkapitalismus*, Frankfurt, Suhrkamp, 1973 ; 『晩期資本主義における正統性問題の危機』, 細谷貞雄訳, 岩波書店, 1978.
- ……………(1973b) : "Wahrheitstheorien", in : Habermas (1984)
- ……………(1976a) : "Was heißt Universalpragmatik ?" in : Habermas (1984)
- ……………(1976b) : *Zur Rekonstruktion des Historischen Materialismus*, Frankfurt, Suhrkamp, 1976.
- ……………(1981a,b) : *Theorie der kommunikativen Handelns*, I /II, Frankfurt, Suhrkamp, 1981. 『コミュニケーション的行為の理論 (上) (中) (下)』, 未来社.
- ……………(1983) : *Moralbewußtsein und kommunikatives Handeln*, Frankfurt, Suhrkamp, 1983.
- ……………(1984) : *Vorstudien und Ergänzungen zur Theorie des kommunikativen Handelns*, Frankfurt, Suhrkamp, 1984.
- McCarthy, Th. (1980) : *Kritik der Verständigungsverhältnisse - Zur Theorie von Jürgen Habermas*, Frankfurt Suhrkamp, 1980.
- Menze, C. (1978) : "Sprechen, Bilden, Denken. Eine Erörterung zu einem Grundaspekten der Sprachtheorie Wilhelm von Humboldts", in : *Bildung und Bildungswesen*, Hildesheim, Olms, 1980.
- ……………(1988) : "Sprache als Ausgangspunkt der Bildungstheorie Wilhelm von Humboldts" in : *Pädagogischer Rundschau*, 42 Jg., S. 305-318, (1988)
- Paffrath, F.H. (Hrsg.) (1987) : *Kritische Theorie und Pädagogik der Gegenwart-Aspekte und Perspektiven der Auseinandersetzung*, Duetscher Studien Verlag, 1987.
- Peukert, H. (1983) : "Kritische Theorie und Pädagogik", in : *Zeitschrift für Pädagogik*, 30. Jg., 1983, Nr. 2, S. 195-217.
- Taylor, Ch. (1985) : 'Human Agency and Language,' *Philosophical Papers vol. I*, Cambridge, Cambridge University Press, 1985.
- アーペル, K.-O. (1985) : 『哲学の変換』, 二玄社, 1985.
- 麻生 健 (1980) : 『〈対話能力〉とハーバーマスの普遍的実用論』, 『思想』 677号, 1980年11月号
- 安彦一恵 (1985) : 『行為とコミュニケーション』 ; 『新 岩波講座 哲学, 10 行為他我自由』 (1985), p. 127-54.
- 今井道雄 (1985) : 『解放的教育学』 ; 小笠原道雄編訳 (1985) 所収.
- 太田 明 (1987) : 『クレメンス・メンツェ教授講演〈ドイツ教育学の現状〉について』, 東京大学教育学部教育哲学教育史研究室, 『研究室紀要』, 第14号, 1988, p.p. 119-139.
- 小笠原道雄編訳 (1985) : 『教育学における理論=実践問題』, 学文社, 1985.
- 鈴木 聡 (1987) : 『C.シュミットにおける〈悪と権力〉, 〈規範と決断〉をめぐる問題』, 東京大学教育学部紀要, 第27巻 (1987), p.p. 1-21.
- ジェイ, M. (1987) : 『思想史と言語論的転回-ハーバーマス=ガーダマー論争の意味するもの』, 『思想』, 1987年4月所収.
- 中野敏男 (1987) : 『〈合理性〉への問いと〈意味へ〉の問い』, 藤原保信・三島憲一・木前利秋編 『ハーバーマスと現代』, 新評論, 1987, 所収.
- 丸山高司 (1985) : 『人間科学の方法論争』, 勁草書房, 1986.
- 吉澤 昇 (1986) : 『西洋思想の伝統と近代教育思想-第一部中(その5)-』, 東京大学教育学部紀要 第26巻 (1986), p.p. 1-26.
- リクール, P. (1978) : 『解釈の革新』, 白水社, 1978.